

学校法人 青照学舎
理事長 竹村照章 様

令和 7 年 5 月 23 日

監事 森本朝臣 

令和 7 年 5 月 23 日

監事 内賀島 英和 

監査報告書の提出について

私たち監事は、私立学校法第56条第1項の規定に基づき、別紙のとおり監査報告書を提出いたします。

以上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの対象期間における、学校法人青照学舎の業務執行状況並びに財産の状況について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取した。また財産目録ほか会計帳簿の調査を実施し、内容につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 各種計算書等は学校法人会計に従い、学校法人の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは寄付行為に違反する事実は認められません。

以上